



2022 年度第 5 回理事会



議 事 録



一般社団法人 日本クレー射撃協会



2022年度 第5回理事会

議 事 録

1. 日 時 2022年10月6日(木) 13時00分～
2. 場 所 JAPAN・SPORT・OLYMPIC・SQUARE 3階 会議室8
3. 出席者 出席理事14名、出席監事3名
会 長 不老 安正 (福 岡)
副会長 橋本 聖子 (-)
" 夏樹 陽子 (-)
常務理事 渡辺 久雄 (栃 木) * 競技委員長
" 梅津 宣弘 (福 島) * 強化委員長
" 中園 功一 (鹿児島)
理 事 菊本 哲也 (東 京) * 総務担当理事
" 谷本 歩実 (-) * アスリート委員長
" 本山 浩一郎 (神奈川)
" 丸石 博 (島 根)
" 清水 光一 (本 部)
" 本戸 歳知 (埼 玉)
" 小川 晶子 (-)
" 小高 左起子 (-)
監 事 相馬 正 (青 森) WEB
" 瀧根 隆幸 (富 山)
" 藤沼 弘文 (岩 手) WEB

(欠席理事) 江野澤吉克、畔蒜均、柏木孝則、岩尾美和子、ヒロミ
4. 陪 席 坂本 強 (事務局長)
大江 直之 (事務局アドバイザー)
篠原 将門 (事務局・強化本部次長)

小松 裕 (JOC・JADA)
栗山 陽一郎 (TMI 総合法律事務所：弁護士)
中井 悠美 (TMI 総合法律事務所：法務)
5. 理事会定足数確認
本理事会の定足数について、理事総数19名中14名の出席となり、定款第43条の規定により過半数以上の理事が出席しているため成立したことを事務局より報告。なお、監事については監事3名全員が出席。

6. 議事録署名人確認及び開会挨拶

事務局より出席理事・監事の紹介があり、定款第 42 条に基づき不老会長が本理事会の議長を務める旨説明。

議長より、本理事会の議事の経過を議事録とし議事録署名人については、定款第 47 条に基づき、議長と出席している監事 3 名となる旨説明。

また、審議に先立ち出席理事各位に対し、挨拶と議事進行に際しての協力依頼があった。

7. 誓約事項唱和

菊本総務担当理事より誓約事項を唱和。

8. 報告事項

(1) 医科学委員会委員長について

事務局より報告説明。

医科学委員長については橋本副会長に人選をお願いしていた経緯であるが、この度、東京大学病院、JISS 内科医・スポーツドクターを務められた他、JOC 派遣によるオリンピック選手団の帯同を始め、野球、ソフトボール、体操、レスリングなど、あらゆる日本代表チームのドクターも歴任され、現在は JADA の評議員・医科学部会委員、JOC 情報・医・科学専門委員会医学サポート部門員、JISS 非常勤医師、ハイパフォーマンスサポートセンター感染症対策アドバイザーを務められている小松裕先生をご紹介いただいた。医科学委員長への就任について理事会の了承をいただきたい。

橋本副会長より補足説明。

小松先生は私が現役の時も大変お世話いただいた方で、国政でも衆議院議員を 2 期務められた。JISS でも活躍されており、この度、クレ射撃のプロジェクトチームが JISS 内に設置され研究に着手したところ、これと連動することで強化の効果が現れると期待して推薦させていただいた。

小松先生より自己紹介。

先日、橋本先生から連絡をもらい、喜んで手伝わさせていただくと返事した。元々は JISS 内科医として様々な選手のサポートを行い、スポーツ政策にも携わった。その経験からスポーツの力を社会へ反映するためには政治と考へ、国会議員を 2 期 10 日務めた。

現在は週 3 回ほど味の素 NTC へ通い、新型コロナの感染症対策アドバイザーとして実務を担当している。中山由起枝選手も若い頃からよく存じているがクレ射撃のことは殆どわからない。今後いろいろご教示いただき、クレ射撃の発展のために頑張っていきたい。

議長より説明。

小松先生には医科学委員長として参画いただき、今後理事へも就任願いたい。小松先生の医科学委員長への就任について議場に諮り、これを了承。

(2) 競技委員会・審査委員会報告

競技委員長より報告説明。

◇2022・2023年度競技委員会・審査委員会メンバーについて

競技・審査委員会メンバーを次の通り選出したので了承願いたい。競技常任委員については北海道から九州まで分担して各1名を推薦。

<競技委員会>

副委員長 本山浩一郎（神奈川）、佐藤堅司（北海道）、佐藤昌樹（宮城）

常任委員 坂井則寿（北海道）、貫洞道幸（秋田）、高橋一夫（宮城）、

岸本健也（茨城）、秋山哲也（栃木）、鞠子博則（千葉）、

澤田勉（富山）、多久和寿稔（島根）、栗崎保藤（福岡）、

坂本強（事務局）

<審査委員会>

副委員長 中根逸朗（愛知）、加藤久善（神奈川）、加藤仁史（三重）

常任委員 * 競技常任委員と連携して対応

事務局より補足説明。

公益法人移行に向けて定款の施行についての細則の改正案を作成しているが、役員改選前の改正で資格審査業務が審査委員会の業務範囲に追入されたことで、資格審査関係の適任者1名を審査副委員長として今後補充することを検討している。

◇2023年度本部公式大会について

次の通り原案を作成した。後程、審議事項で上げている。

日程	大会名	射撃場	射面数
4月22日 土 4月23日 日	春季本部公式大会①	ニッコー栃木総合射撃場	T3・S2
5月13日 土 5月14日 日	春季本部公式大会②	愛知県総合射撃場	T3・S2
6月03日 土 6月04日 日	夏季本部公式大会①	(検討中)	
6月17日 土 6月18日 日	夏季本部公式大会②	成田射撃場	T3・S2
7月01日 土 7月02日 日	ブロック本部公式大会① 関東	那須国際射撃場	T3・S1
7月16日 日 7月17日 月	ブロック本部公式大会② 北海道・東北	宮城県クレー射撃場	T3・S1
8月05日 日 8月06日 月	ブロック本部公式大会③ 東海・北信越・近畿	長野県営総合射撃場	T2・S2
8月19日 土 8月20日 日	JOC ジュニア オリンピックカップ	神奈川県立伊勢原射撃場	T1・S1

9月02日 土	ブロック本部公式大会④	岡山県クレ射撃場	T2・S2
9月03日 日	中国・四国・九州		
9月23日 土	クレ射撃フェスティバル	福岡県立総合射撃場	T2・S2
9月24日 日	* 国体代替		
10月19日 木	全日本女子選手権大会	神奈川県立伊勢原射撃場	T1・S1
10月21日 土	全日本選手権大会	神奈川県立伊勢原射撃場	T2・S2
10月22日 日			
11月03日 金	第6回ビギナーズ・マッチ	神奈川県立伊勢原射撃場	T2・S1
11月05日 日	第7回グランド・マスター	神奈川県立伊勢原射撃場	T2・S2

* 2022年度本部+ブロック7大会から2023年度は8大会へ。

* 6月3～4日夏季本部公式大会①は開催場所を検討中、11月初旬までに確定。

◇全日本ランキングについて

前回理事会で承認された全日本ランキングについて、データを積み上げ10月4日に8月分を協会ホームページへ掲載した。SNS反応を見ると頑張るモチベーションができたなど、選手達からは好評価をもらっている。地方公式は4回、本部は1回出るとランキングへ反映されるため、大会の活性化にも役立つことを期待している。

◇全日本選手権大会 QPについて

2023年度全日本選手権大会 QPについては、3月の理事会において得点で付与することとしていたが、今年度実績によるとトラップ31名、スキート1名のみしか該当しない。一方で、規定順位にQPを付与した場合、ラウンドが進行する毎に自分が現在何位に位置しているのか、モニター画面を皆で見ながら盛り上がる場面を何度も見てきた。

競技・審査委員会で検討した結果、2023年度は従来通り大会毎のQP付与数を決めて、上位何名が出れるという方式で実施したい。また、今年度の全日本選手権やビギナー&マスターの賞金については配布資料の通りとしたい。昨年度はパートナーシップの資金を充てた経緯があり、パートナーシップは本来、強化事業の原資にすべき資金であるため、今年度は競技委員会で大会実施によりプラスとなった資金を賞金へ還元することとしたい。また、2023年度は優勝者へ100万円という話もあったが、来年度の予算作成にあたり、適正な金額を検討の上、再度提案したい。

◇2022年度全日本選手権大会（福岡）について

不老会長と相談しながら大会準備を鋭意進めているところであり、多忙な中、橋本副会長も開会式時に挨拶を頂戴する予定である。

予選を勝ち抜いたトラップ61名（うち女性5名）、スキート32名（うち女性3名）が参加予定。

◇ブロック本部公式大会④岡山、ブロック本部公式大会⑤長野、JOC ジュニアオリンピックカップ伊勢原、ブロック本部公式大会⑥宮城

事務局より配布資料に添って報告。JOC ジュニアオリンピックカップでは橋本副会長や谷本アスリート委員長が表彰式に出席いただき、参加選手へ貴重な体験談等をお話いただいた。

◇クレ射撃フェスティバル

国体隔年開催により国体代替大会として実施。残念ながら愛媛県・高知県の参加が無く 45 県チーム参加となった。選手団へ必ず女性選手を含めた編成を団体表彰対象とする規制を行い、結果、34 県が女性を含めたチーム参加となった。団体では地元栃木県が優勝、2 位東京都、3 位佐賀県であった。

◇公認審判員・指導員講習会

本年度は 5 ブロックで 6 回の講習会が既に実施された。合計 176 名の講習会参加があり、昨年度の 3 倍以上の受講者となり、これに比例して予算を超える収支プラスが見込まれる。

講習会講師は 1 日 5,000 円の日当を支給しているが、競技会レフェリーには 1 日 7,000 円支給している格差があるため、10 月以降に実施される講習会では期の途中ではあるが講習会講師に対して 1 日 7,000 円支給へ是正させていただきたい。

◇コンパック（タイ）派遣

日本におけるクレ射撃競技の普及・振興に資するため着目しているコンパックについて、来る 11 月、タイでコンパック・アジア大会が予定されている。この度、タイ大会主催者から日本レフェリー 2 名を派遣してほしい旨の要請があった。レフェリーを務めるためには規定の講習会を受講しなければならないため、講習受講後にレフェリーを務めることとなる。

競技・審査委員会で検討した結果、航空運賃や講習会受講時の滞在費など協会が負担する費用が発生するが、コンパック大会のレフェリーという貴重な経験が得られることから競技委員会のレフェリー養成予算を用いてタイ大会主催者の要請に応えることとした。

◇その他：広報

去る 9 月 29 日、JOC - NF 広報セミナーがあり、北海道・札幌五輪誘致の気運醸成ということで、夏競技関係者に対しても協力要請があった。ホームページへ関係バナーを掲載、当協会もこれに協力している。

また、JOC 国際部から札幌 2030 の招致に関する招致スローガン意見募集に関する協力依頼があり、本日の理事会へ関係チラシを配布させてもらった。これも気運醸成のための活動であるため、理事・監事各位の協力をお願いしたい。

その他、「炎の体育会 TV：クレ射撃」が去る 8 月 20 日、1 年半ぶりに放送された。当番組は人気が高く、上地祐輔氏、古閑美保氏のクレ射撃部入部についても紹介され、放送時に約 700 人が協会ホームページを經由して視聴していた。

◇その他：総務

NF 総合支援センターより通知が事務局へ届き、当協会の管理レベルが3から2へ改善した。本部事務局として今後も真摯に取り組み、管理レベル1を目指したい。

また、イタリア協会のロッシ会長より、不老会長へ会長就任を祝うメッセージビデオが届いたのでご覧いただきたい。来る11月末、ISSF総会にて会長選挙が予定されているが、ロッシ会長はISSF次期会長へ立候補している。
(理事会会場でメッセージビデオ視聴)

議長が議場に語り、競技委員会・審査委員会報告が了承された。

(3) 強化委員会報告

強化委員長より報告説明。

◇アジアクレ射撃選手権大会カザフスタン

スキート種目戸口選手が参加、116点第17位という結果であり、ファイナル進出に4~5点足りない。WCアゼルバイジャン時の記録は上回ったが、満足できない結果となった。

◇世界射撃選手権大会クロアチア

選手団は去る9月17日に日本を発ち、戸口選手は明日10月7日から競技開始予定。トラップ成績は既に入手しているが、トラップ男子はタイペイ選手、インド選手がパリ五輪のQP獲得、アジア選手のレベルが上がってきている。

◇大会から大会まで具体的な選手の強化方策及び今後の選手強化

現在、選手の射撃時の映像を定期的に撮影し、選手の状態や射撃姿勢を選手と共に確認し指導にあたっている。また、橋本副会長の力添えによりJISS身体・体力測定を実施、専門スタッフより選手個々の身体的能力の不足箇所を指摘いただいた。

今回データ取りを行った強化選手は総じて股関節が硬く、手首が上手く使えていないことが判明している。具体的には銃を手で押したり、引いたりする部分が多く見られる。

毎週金曜日、JISSへ強化選手を連れて行き、筋力トレーニングを行っている。射撃フォームを撮影した映像を見ながらどこの筋肉を強化したらいいか、専門スタッフに指導をいただきトレーニングを行い、徐々に改善されていると報告を受けている。我々、コーチ陣と選手がこれらのことを共有し、選手個々の良いところ・悪いところを修正する指導法に代わった。

清水理事より補足説明。

現在、JISSを利用してトレーニングを行っている対象選手が前回理事会時には7名居たが、現在は4名に絞られた。その4名に絞った経緯、或は3名を対象から外した理由については配布資料に記載の通りである。

現在、世界選手権へ参加している戸口選手は強化委員会が定めた基準点をクリアし、強化指定選手として認定。強化育成選手として宮坂七海はメルカリ

へ就職し同社からサポートを受けている選手、女子選手の中で協会の指示を素直に従いながら実力がついてきたことが選定理由。高橋大輝選手については敢えて大会、試合に出場せず、基本に忠実に学んでいることが選定理由。脇屋昂選手については選定理由がトップ選手で32歳であること。こういった基準で選考、この4名がJISSのトレーニングを受けているという状況である。

外れた3名の理由は、協会の競技別NTCである伊勢原射撃場へ練習に来ることができないためであると認識している。本日の理事会審議事項としてガバナンスコードが議題に上がっており、本理事会にはアスリート委員長である谷本理事も出席いただいている。選手の意見を良く精査した上でガバナンスを遵守できているか、もしくは遵守するためのルールを構築しないとイケない。当協会は現在、そういう岐路に立っているため、本理事会へ陪席いただいているTMI総合法律事務所の弁護士先生方からアドバイスをいただきながら、選手の選定を含み様々なルール作りを行っていく必要がある。

現行の選考基準では、協会が公益移行するにあたり適切ではない可能性がある旨のアドバイスを受けている。今後、ガバナンスコードに沿って様々な事項を改善していく必要がある。改善にあたり、選手からの意見をアスリート委員会を通じて汲み取り、選手にとってより競技に集中しやすい環境、メダルに近づく環境等を整備していく必要がある。現状、強化委員会としては、今まで一般社団法人内で行ってきたものが、公益法人への移行にあたり、それが適切であるかどうかを専門家の判断を仰ぎながら、体制、基準、ルール、規定を決めている最中である。梅津強化委員長を中心として、今後、作業にあたることを補足したい。

議長より説明。

協会としてはオリンピック選手を輩出することが使命であり、パリ五輪のQP付与は来年までとなっている。QP付与のシステムが変更され、ワールドカップ大会についてはQPが付かず、世界選手権とアジア大陸選手権、ワールドカップ決勝大会のみ対象となった。東京五輪はホスト枠があったために4名の選手が出場できたが、パリ五輪はQPを獲得しないと1名も出れず、五輪へ参加することもできないようでは話にならない。強化としてQP獲得、勝つためのマニュアル作りをしっかりと進めていく必要がある。

議長が議場に諮り、強化委員会報告が了承された。

(4) 総務報告

事務局より報告説明。

◇公益移行報告

前回の理事会以降、事業申請内容表記の修正確認、各種規程の変更修正確認、令和4年度予算のデータ変換作業を行った。特に各種規程の変更修正について、規程表記と実態が伴っていない箇所が複数箇所あり、それ等を全て修正する必要がある。去る9月26日、2回目の公益認定等委員会との事前面談を行った。

公益認定等委員会から特に指摘を受けた事項は、令和4年度収支予算において、謝金や業務委託先の詳細や他会計振替により法人会計の黒字を公益目的事業の赤字に振替処理するよう指示があり、この点は委員会が入念にチェックすると説明があった。その他、公益法人の場合、理事・監事メンバーは全て警察照会をかけるため時間を要するので、早めに電子申請を行うよう指導があった。電子申請については来る10月14日頃までに行う予定。

また、公益法人へ移行後、協会運営を進めていく上でガバナンスコードに関することは重要である。本日陪席されているTMI総合法律事務所はJOCからガバナンスコードに関する委託を受けている弁護士事務所であるため、ガバナンスコードを非常に熟知している。アスリート委員会規程、利益相反ポリシー、代表選手の選考規程、審判員の選考規程等々、未整備なものを早急に整備する必要がある。当協会の適合性審査は令和5年度に予定されている。

TMI総合法律事務所：栗山弁護士より補足説明。

公益認定については手続きが順調に進み、今月中に電子申請を完了予定であるが、内閣府公益認定等委員会の繁忙期や警察照会である程度の時間を要する。公益認定は申請すれば必ず通るというものではなく、公益認定基準を全て満たしている必要があることをご理解願いたい。また、移行後は3年に1回、内閣府の調査が入り、申請時の事業内容と実態が違う箇所があれば必ず指導が入り、最悪の場合は認定取り消しも在り得る。事務局からの説明通り、規程と実態の齟齬は無い方がよい。組織として正しい意思決定ができていないと評価されてしまう。

また、JOCから委託を受け、当事務所はNF法務支援サポートも行っている。本日はガバナンスコード研修に用いた資料を各位へ配布させていただいた。後程審議事項で詳細説明させていただく。

◇コンパクト経過報告

去る7月14日、麻生事務所村松秘書官と面談し、麻生名誉総裁の力添えをいただき、警察庁へ面談の機会を設けてもらった。7月27日、警察庁生活安全局保安課長と面談。世界的に人気が高いコンパクトについて、当協会は普及・振興を目的としている団体である故、同競技の日本導入を実現したいことを説明した。

保安課長より前向きに検討したい旨の有難いコメントをいただき、「指定射撃場の指定に関する内閣府令（以下、内閣府令）」上において問題無いか、運営上或は安全上問題無いか検討することになった。その後、警察庁より連絡があり、実際にコンパクト競技を経験した者との面談要望があった。不老会長へ相談し、去る9月7日、高橋名誉会長・中園常務理事と事務局で警察庁へ伺った。

警察庁は競技時に銃口がどこへ向くか、非常に気にしていたが、射撃スタンドの設置により危険な方向へ銃口が向かないことを説明。その他、移動用放出機の跳弾の可能性や放出機～射台～観客席の距離に関心を持っていた。

また、現行の内閣府令におけるトラップ・スキートは、放出機の位置と放出する方向がルール上定められているが、コンパクトは放出機の設置場所が固定し

ておらず、一定の基準・範囲内であればどこにでも設置できる。これをどう内閣府令に落とし込むか悩んでいるようだった。

法律改正となるため一定の時間を要すると警察庁からコメントがあり、更に競技ルールに関する問合せも事務局へ届いている。来る11月11日以降、タイでコンパック・アジア競技会があり、柏木審査委員長と佐藤堅司競技副委員長がレフェリーとして同大会へ参加するため、警察庁の競技ルールに関する疑問点を現地、組織委員会へ確認して答えを持ち帰ってくることにしたい。

◇アスリート委員会報告

谷本委員長より説明。

去る9月14日、JOCアスリート委員会合同ミーティングが3年ぶりに行われ、JOC加盟62団体より69名の参加があった。

プログラムの内容としては、特に、近年IOC（国際オリンピック委員会）の方針として、アスリートセンタードとしてスポーツ現場が選手主体となるよう強調され、JOCも各NFアスリート委員会と連携をしながら底上げを目指す状況がある。当協会もJOCと足並みを揃えた活動としたい。

今後の取組みとしては、ISSFアスリート委員会を参考とした取組みに着手したい。アスリート委員会の構成としては、女子プロゴルファー古閑美保、中山由起枝の2名を副委員長として指名、専門的な知識や経験を持って現場の声を上げてほしい。また、委員として現在活躍している戸口翔太郎選手を指名、若い選手の声を反映してほしいと考えている。

議長が議場に諮り、総務報告が了承された。

9. 審議事項

(1) ガバナンスコード自己公表について

TMI 総合法律事務所栗山弁護士より、ガバナンスコード研修資料に添って説明。JOCからの依頼を受けてNFの総合支援センターの法務サポートを担当している。NFスポーツ団体は4年に1回の適合性審査をパスする必要がある、パスするために同コードの遵守事項の対応が不可欠となる。

第1回目研修（2022年7月13日）では、スポーツガバナンスコードに関する説明、各43項目がA・B・N・Fの四段階評価が為され、1つでもF判定が付くと「不適合」となり助成金が20%減となり、B判定となった項目は次回の適合性審査までにAを目指すよう指導される。

スポーツ仲裁機構へ実際に持ち込まれた紛争、NFスポーツ団体を当事者とする仲裁案件は大きく3つに大別できる。1つは選手等選考について、つまり、団体の選手選考決定に不服があることで争われてるケースが40%、それ以外に懲戒処分・除名処分等が51%、ドーピングが9%となっている。また、選手選考で争った結果、NFの決定が覆ったケースは26%あり、処分等では覆ったケースが57%もある。

これが現在のスポーツ仲裁の実態であり、特にガバナンスコードにおいても選手選考規程、処分等に関する規程においてガバナンスコードを遵守してスポーツ仲裁案件にならないよう、できる限り速やかに対応する必要がある。

適切な処分等を行なうためには、合理的な処分規程が必要となる。また、処分規程が予め関係者へ周知されていることも必要だ。処分についても重い処分、軽い処分がある。当該行為に対して課せられた処分が重過ぎる、或は過去事例と比較してこの人だけ重い、といったことが無いようにしなければならず、「処分相当」が必須となる。

更には、処分手続きが適正であることも求められ、弁明の機会を与えなければならず、処分時には、書面で不服申立制度、つまりスポーツ仲裁機構で争えることを当該者に伝えなければならない。まずは規程をしっかりと整備すると共に周知し、適切な運用を行い、処分される対象者へ手続き的保障を与えることが肝要だ。

2回目研修(2022年9月15日)では、適切な代表選考を題材とした。選手選考がスポーツ仲裁で争われるケースは全体の40%を占めている。そのうち、NF決定が覆った案件が4分の1という実態があった。何故、選手選考がスポーツ仲裁に持ち込まれるのか、それは選ばれない人にとっては不利益処分ということになるからだ。選手選考の裁量は個人競技、団体競技によって差があるが、例えばタイムやスコアという明確なものは、NFスポーツ団体の裁量範囲は狭くなる。団体スポーツ、例えばサッカーであれば全員がフォワードという訳では無く、全員がゴールキーパーということも無い。どういうチーム構成で勝ち進むか、監督にある程度の裁量を委ねる協会判断がある程度は認められるが、個人競技の場合、明確なランキングが出せるケースは裁量が狭い。

配付資料へ、実際に争われたスポーツ仲裁事例が記載されているので参考にしたい。ガバナンスコードに上げられた選手選考は日本代表選手選考に限らず、強化指定選手等の選考についても選考基準が明確、且つ合理的である必要がある。強化指定においてこういった選手が選ばれるのか、十分な告知機会の確保を行い、明確な選手選考を提示して、選手等へこの大会へ出場しこういう成績を修めればよいということが分かるような方法で、十分に選手が大会への参加の機会、参加権が保障されている状況が必要である。加えて、当該大会への参加についても十分な期間がある。できる限り明確に、できる限り期間を置いて選手達へ周知する必要がある。

代表選手と選出されなかった選手の間で成績に差が認められない場合、当該選手を代表選手として選んだ合理的理由が強く要求される。これが説明できないと、スポーツ仲裁で争われ、結果その判断が覆る。代表選考についての判断が覆ることは、選手選考がやり直しとなることで大変大きなインパクトやダメージをNFスポーツ団体が負うことになる。

また、従前の選考方法と相反しないようにする必要もある。選手選考基準で一度決めたものを変更する場合は慎重に進める必要がある。仮に、前の選考基準を撤回するというのであれば、前設定された選考基準が誤っていること、誤解がない選考基準へ変更したことを十分に周知徹底して説明する必要がある。選手選考については、できる限りその選定理由、選定基準を明確にすると共に、選定のプロセスも明らかにする必要がある。

協会におけるガバナンスコードの自己説明では、代表選手の選考について、「都度強化委員会において原案を作成し、理事会で審議、決定を経て公表しているが、2022年度内に選手選考規定を作成し、選手の権利保護に努める」と表示さ

れているため、今後作成される選手選考規程をできる限り明確で、公平な内容、明確な規程とすると共に、大会毎の基準をしっかりと定めて、できる限り早いタイミングで公表する必要がある。

次回3回目研修は処分規定、第4回目はスポーツ団体におけるマーケティング、NFが持っている権利、選手の肖像等を含めて講義を行う予定である。

事務局より議案説明。

配付資料の通り、来る10月末までにガバナンスコード計43項目に対する当協会の現状や今後の対応を記載・告知しなければならず、上部団体であるJSPOやJOCへ報告する義務もある。

前回の自己公表から進展があった箇所を赤字表記して資料配布しているので参照願いたい。

- ◇基本プラン、財務計画
- ◇後援企業会の設置
- ◇外部理事・女性理事
- ◇アスリート委員会
- ◇倫理規程の改正、誓約事項
- ◇危機管理マニュアル、公益法人移行に伴う全規程の見直し
- ◇利益相反ポリシー、本部・加盟団体用運営ガイドライン

本理事会で原案を承認いただければ、自己公表・上部団体へ報告したい。

清水理事より補足説明。

強化委員会の案件をガバナンスコードに照らし合わせ、改善が必要な点があり、具体例は選手選考である。

競技・審査委員会報告であった全日本ランキングにおいて、強化選手に選考されなかった選手の方が選ばれた選手より上位であれば、異議申立てが発生しても当然だ。選手の疑念を払拭できる説明が強化委員会に求められる。アスリート委員会からの意見を吸い上げ、選手選考に関する規程を早急に設ける必要がある。

ガバナンスコードについて実態の伴う取組みや運営を行いながら、研修会へも参加し、理事会へ適宜報告説明することで情報や認識を共有したい。

議長より、事務局からガバナンスコード遵守事項の説明、清水理事から同コードに基づいた選手選考を行っていく説明について、強化委員長へ同意を求め梅津強化委員長も了承。

議長より説明。

パリ五輪に向けた選手選考を進めていく際、マニュアルや規程が必要となる。アスリート委員長谷本理事を含めて特別専門委員会を設けて原案を作ることでも良い。戸口選手は基準点をクリアして認定を受けているから問題無いが、1名ではどうしようもない。門戸を広げて選手から疑義が出ないような選考方法を確立してほしい。

議長より議場に諮り、ガバナンスコード自己公表について原案通り承認された。

(2) クレー射撃フェスティバルの国体出場回数計上について

事務局より議案説明。

フェスティバル大会は国体が隔年開催となったことで、国体を実施されない年度が発生してしまうため、選手のモチベーションを継続維持するために国体に代わる代替大会をNFとして実施することを決めたことが企画理由だ。

JSPO 同様に当協会も国体出場表彰を毎年度実施しているが、フェスティバル大会が国体の代替大会であるから、国体出場回数にカウントしてほしいという選手要望が事務局に寄せられた。競技委員会としては、本理事会において各位の意見を拝聴した上で決定したい。

中園常務理事より意見。

過去、当協会はJSPO除名処分となり、国体が無いとき都道府県対抗戦を実施。この対抗戦は国体出場回数にカウントされていた経緯がある。フェスティバル大会も都道府県対抗戦同様、国体出場回数へカウントすることを認めてほしい。

渡辺競技委員長より説明。

フェスティバル大会が国体出場回数にカウントされるのであれば、選手交代せずに参加したという選手も居た。大会実施前であれば良いが、実施後に決めることは不公平感が否めない。

来年の鹿児島国体も隔年開催の影響で実施されないため、本年度同様、フェスティバル大会を企画している。本理事会では継続審議とさせていただき、競技委員会内で再度検討・協議後、理事会へ報告させてほしい。

議長が議場に諮り本件は継続審議となり、競技委員会で再検討の上、理事会へ再度上程することを申し合せた。

(3) 2023年度本部公式大会開催日程・会場について

事務局より議案説明。

報告事項で説明した来年度の本部公式大会について、開催日程や会場について承認願いたい。

議長が議場に諮り、2023年度本部公式大会開催日程・会場について原案が承認された。また、6月3～4日夏季本部公式大会①は開催場所を11月初旬までに競技委員会で確定することを申し合せた。

(4) その他

◇常務理事の選任について

事務局より議案説明。

報告事項でアスリート委員長谷本理事からJOCアスリート委員会の説明があった。アスリート委員会は選手の意見を取り纏めるだけではなく、対外的

に上部団体や他 NF アスリート委員会等との意見交換や情報共有が発生するため、協会外の活動が今後頻繁に発生する。

谷本アスリート委員長を業務執行理事・常務理事へ推薦するので、定款第 28 条第 2 項及び第 4 項に基づき、本理事会で承認願いたい。

議長が議場に諮り、谷本アスリート委員長の業務執行理事・常務理事への就任が承認された。

◇理事会謝金について

議長より議案説明。

現在、理事会へ出席された理事・監事へ交通費を支給しているが、今後は WEB 出席を除き、理事会へ出席された理事・監事へ、謝金として 1 日 7,000 円を支給することを提案したい。

議長が議場に諮り承認。今回の理事会より、WEB 出席を除き、理事会へ出席した理事・監事へ謝金 7,000 円を交通費と共に支給することとした。

◇クレー射撃シミュレーターの貸与について

事務局より議案説明。

沖縄県クレー射撃協会が民間射撃場の建設について尽力していたが、結果的に実現できなくなった。同協会より、県民に対する普及・振興に資するため、当協会のクレー射撃シミュレーターを貸与依頼が事務局へ届いている。事務局としては、沖縄県クレー射撃協会の要望に可能な限り応えたいが大きな懸念材料がある。当協会が保有しているクレー射撃シミュレーターは開発・製作から 10 年以上経過し、OS が古くメンテナンスできない状況。伊勢原射撃場に常設しているシミュレーターも故障が多く毎年 10 万円程度の修理費用が発生している。つまり、いつ壊れてもおかしくなく修理もできない機器を高い運送費用を掛けて沖縄へ送る価値があるのか、甚だ疑問に感じる。

現在、市販品で性能の良いシミュレーターが入手できる情報があり、スポーツイベント等の出展を継続するために協会が新規購入し、それを貸与することが最善と考えている。新機材の価格等は、丸石理事と事務局で今後調査したい。

議長が議場に諮り、沖縄県クレー射撃協会へのクレー射撃シミュレーターについては、新機材の購入検討を進め、現在保有している機材は貸与しないことを申し合せた。

◇ガイドライン推進委員会について

事務局より議案説明。

前回の理事会にてガイドライン推進委員会が承認され、メンバーが不老会長、江野澤副会長、畔蒜専務理事になっている。ガイドライン推進委員会は理事会で承認された加盟団体用運営ガイドラインに沿って都道府県協会を指導

していかねばならないが、協会の会長・筆頭副会長が実務を行なうことは現実的ではないため、実働部隊としてメンバーを追加したい。

追加メンバーは、理事クラスが適任と考え、関東ブロック理事の本山浩一郎氏、中国・四国・九州ブロック理事の丸石博氏と考えている。理事2名と事務局で実働し、都道府県協会へ指導していきたい。

議長が議場に諮り承認。

議長より、以上で報告事項、議案審議の総てが終了したことを告げ、閉会挨拶と出席各位への慎重審議に対する謝辞があり、閉会を宣した。

なお、次回の理事会は2022年12月6日、次々回の理事会は2023年2月6日、双方ともスクエア会議室で行うことを申し合せた。

15時30分 閉 会


2022年10月6日

一般社団法人 日本クレール射撃協会

議長 不老 安正  印
(会長 不老 安正 自筆署名)

議事録署名人 相馬 正  印
(監事 相馬 正 自筆署名)

議事録署名人 瀧根 隆幸  印
(監事 瀧根 隆幸 自筆署名)

議事録署名人 藤沼 弘文  印
(監事 藤沼 弘文 自筆署名)